

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第1回西脇市地域福祉計画推進会議
開催日時	令和元年5月30日(木) 午後1時30分～2時30分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	大久保恵司、村上昌紘、武部恵子、伊達恵一、岡井久夫、岡野雅代、久下弘、村上典正、藤井志帆、足立ちづる、中嶋弘美、村上明生、藤井修一、木元倫代、齋藤周藏、片山功
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	谷口泰司、小谷義之、絹川恵子、宮崎延子
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 細川喜美博 社会福祉課 課長 伊藤景香 長寿福祉課 課長 村井真紀 社会福祉課 課長補佐 正木万貴子 社会福祉課 今村深力
傍聴人の数	0人
協議又は協議事項	(1) 第二次西脇市地域福祉計画の進捗状況の把握について (2) 第三次西脇市地域福祉計画の素案について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	1 開会 委員の出席は16名 傍聴者は0名 部長あいさつ 委員の4月1日付けの人事異動及び公職の交替による交代の紹介
会 長	2 あいさつ
事務局	(資料確認)
会 長	議事録署名委員の指名 齋藤会長と武部恵子委員に決定  では、協議事項に入る前に、事務局よりアンケート集計の報告をお願いします。

事務局	<p>前回の会議で質問のあった市民アンケート調査結果と調査対象者の性別・年代別の比率についての追加分析について、委託業者から報告する。</p>
コンサル	<p>(アンケート調査の追加分析について及びアンケート調査の対象の比率について説明)</p>
会長	<p>説明があったが、質問があれば発言を願う。</p>
委員	<p>統計的な裏付けがあれば、アンケートを最も多く回答しているのは60歳代で女性の方となっているが、年齢比に関しては問題ないと思う。医療サービスの充実を皆さんが気にしておられるということは認識しておく。</p>
会長	<p>では、次第に従い議事を進めます。</p>
	<p>3 協議事項</p>
	<p>(1) 第二次西脇市地域福祉計画の進捗状況の把握について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(事務局より資料説明)</p>
会長	<p>説明があったが、質問があれば発言を願う。</p>
委員	<p>基本方向1③で、社会福祉法人連絡協議会の取り組みがあったが、平成29年の法改正によって社会福祉法人がしなければいけない地域貢献であり、他の施策とは少し違うと感じる。新たに法改正されたものなので、次の時にしっかりと考えていかなければいけない事業だと思う。</p> <p>もう1点は、防災に関して、特別養護老人ホーム等は二次避難所の契約をされていると思うが、触れられていない。こども園が乳幼児だけを別に収容することは可能なのかと考えたことがある。備蓄食品であるミルクやオムツ等は可能だが、その場所を24時間開けることが可能かは疑問があり、県内の状況を調べたことがある。いくつかの市町村では避難所指定をしているが、二次避難所ではなかった。お互いにできることは協力し合っていくという考え方でいる。</p> <p>次の第三次計画では、社会福祉法やユニバーサルの条例なども変わっているので、障害がある子どもしたこと等も含めてほしいと思う。</p>

事務局	<p>避難所に関しては、特別養護老人ホームは市と協定を結んでおり、福祉避難所として必要に応じて対応いただく形になっている。</p> <p>こども園に特化したところをお願いしていくことも1つの手法だと感じた。意見を今後の計画策定に反映させていきたいと思う。</p>
会 長	<p>他になければ、次に進む。</p> <p>(2) 第三次西脇市地域福祉計画の素案について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(事務局より資料説明)
会 長	<p>説明があったが、質問があれば発言を願う。</p> <p>特に質問がないようなので、事務局から提示のあった17ページの「計画の基本的な考え方」に掲載の基本理念について、資料に意見集約がされ、案1から案8までの案が出ており、各案の下に回答数と意見が示されている。それぞれ一長一短があると思うが、多数決で決めるか、少数支持でもよい案があれば採用するのか、決め方について意見があれば願います。</p>
委 員	<p>この計画を見て、これに沿って活動しようと思うものはどれだろうと考えた。子育て世代の方にも分かりやすい柔らかい言葉がよいと思う。</p> <p>その中で案4の「認め合う」という言葉がよいと感じた。日々の仕事でも障害をお持ちの方と地域の方の橋渡しや、障害をお持ちの方と家族の橋渡しをすることが多い中で、完全に理解していただけてなくても「いろいろな人がいる」ということを理解いただき、雇用していただけたらいいと思っているので「認め合う」という表現はよいと感じた。</p>
会 長	<p>他に意見等はないか。</p> <p>案8には、もっとにええまちを続けると、現状を否定するニュアンスを感じるという意見がある。価値観の差があり、難しいと思った。</p>
委 員	<p>現状を褒めて「もっと」という意味だとは思いますが、私もその意見には共感する。</p>

委員	<p>案8は、西脇を発展させ、明るく、住みよいまちにしようという皆の思いの中で、西脇市は以前、大変繁栄したという思いを持っている方がおられるので、このように少し斜めから見てしまったが、「ええまち」という思いは変わらない。</p>
会長	<p>他に意見等はないか。</p>
委員	<p>「もっとええまち」という表現に関しては、同じ意見で、案2の「地域共生社会の実現」という表現は大変硬い感じで響いてこない印象であった。</p> <p>それ以外の案6を考え、SNSの「いいね」が若い人の間にも浸透しやすいと思い「ええまち いいね・西脇市」という表現にした。</p>
委員	<p>案5の「心つながる」ということが、これからの社会が目指す方向ではないかと思っている。私は大学生と5年間ボランティアを行っているが、学生から出る意見は、いつも「心つながりがとてもうれしい」というものである。なぜボランティアを頑張るのかと聞くと、「ありがとう」「また来てね」と言われることで、学生たちも頑張れるという。少子化や核家族化が進み、田舎も都会も、心つながりが共通点になるのだと思う。最近、凶悪な事件を起こす方がいるが、彼らの近隣にも心つながる方がいれば、違っていたと思う。小さな子どもも大人も「心つながる」というフレーズを大事にしていくまちにしたい。</p> <p>また、市民が前向きになれる言葉を考えると、案7の「ほっこりええまち」もよい言葉だと思う。</p>
会長	<p>例えば案5と案6を組み合わせて「ええまち いいね・西脇市～みんなが安心できる・心つながるまちづくり」とすると、今までの意見が集約できてよいと思うが、「認め合う」という言葉が入らないので「心つながる」に含まれると勝手に解釈するか、私の独断ではいけないのでどうかと思うが。</p>
事務局	<p>この場で決めることは難しいと思うので、今の意見を踏まえて、再度、事務局で案を整理したいと思う。</p>
会長	<p>硬い表現か、柔らかい表現にするかは、決めておいた方がよいと</p>

	<p>思う。意見では、柔らかい表現が望ましいとのことだったが、いかがか。</p>
事務局	<p>出された意見と同じ思いでいる。柔らかい表現で「心つながる」「認め合う」などの言葉を組み合わせて考えたいと思う。</p>
会 長	<p>では、事務局で再考いただき、次回検討していくこととする。その他事務局であればどうぞ。</p>
事務局	<p>4 その他 議論いただき感謝を申し上げます。意見を踏まえて、基本理念は、次回に事務局から提案するので、再度検討を願う。</p>
会 長	<p>皆さんの円滑な会議運営の協力にお礼を申し上げます。審議はこれで終了する。進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>次回の会議は、次第4に記載のとおり、8月1日（木）午後1時30分からこの会場の2階会議室2で開催を予定しており、第三次西脇市地域福祉計画の素案について、本日の続きで第4章施策の展開以降と先ほどの基本理念も併せての協議となる。 また、今後の会議を10月11日と来年1月23日の2回を予定している。なお、素案を検討後、パブリックコメントは12月の実施を考えている。</p>
会 長	<p>それでは以上で、本日の会議を終了する。</p>